

# 用途からみた重要文化財近代建築物の活用事例に関する研究

高田 晃 (神奈川大学)

## 1. はじめに

昨今建築業界では、既存建築物を活かすキープアンドチェンジ型へ構造転換機する動きが活発化している。既存建築物の活用にはリフォームを行い、用途を継続して使用する手法の他に、用途を失った建物を別の用途に変更する用途転用もあり、これは近代建築物の新しい活用手法として広がりを見せている。

歴史的建築物の活用について、事例を網羅的に分析した研究は少なくその中でも多くの事例を取り扱ったものとして、足立氏による歴史的建造物の活用についての評価を試みる研究がある<sup>1)</sup>。しかし文化財活用内容を整理する研究はみられない。本研究では歴史的建造物の活用が活発化する近年の状況を背景にこれまでの活用事例の変遷を整理することを目的とする。本稿では文化財活用の定義を行い、活用事例の抽出結果の報告と分析を行う。

## 2. 研究対象

歴史的建造物関係制度の中でも歴史が古く、各年代の活用に関する資料があると考えられる重要文化財(以後、重文)を対象としその中でも多くの用途がある近代に絞った。2022年5月12日時点で近代以降の重文は386件<sup>2)</sup>である。そのうち学校、官公庁舎、産業・交通・土木、住居、文化施設、商業・業務、その他の7項目を対象とし、宗教施設の項目、建築物ではない築堤、橋梁等の土木構造や門扉、船舶等を除く288件を対象とした。

## 3. 研究方法と活用の定義

主な情報源として各文化財の公式HPを用い、活用が行われているものを抽出する。「活用」の定義については一般の人が建物の中に入ることができる状態を指すこととし、そうでないものは「未活用」とした。

活用の中でさらに「用途継続型」「用途転用型」の2つに分類する。「用途継続型」は竣工時の用途のままに使われ続けている事例をここに分類することとした。「用途転用型」当初の用途から変わったものである。一般公開を行うものや建物園等の建物を展示物と捉えるものに関しても転用したものとする。

## 4. 活用事例の分類

近代の重要文化財建築物288件のうち、「用途継続型」は21%の69件あり、71%の204件が用途転用されていた。未活用は23件あったが割合としてはかなり少ないことがわかる(表1)。この結果から近代の重要文化財建造物の活用では用途転用が主流であることが読み取れる。

「用途継続型」と「用途転用型」について実例を交えながら分析する。

表1 活用事例の分類結果

当初用途	件数	継続	転用	未活用
学校	42	13(31%)	28(67%)	1(2%)
官公庁舎	33	4(12%)	27(82%)	2(6%)
産業交通土木	27	6(22%)	18(67%)	3(11%)
住宅	116	5(4%)	95(82%)	16(14%)
文化施設	39	22(56%)	16(41%)	1(3%)
商業施設	26	11(42%)	15(58%)	0(0%)
その他	5	0(0%)	5(100%)	0(0%)
合計	282	61(21%)	204(71%)	23(1%)

#### 4-1. 「用途継続型」について

用途継続型は全体の 21%にあたる 61 件であった。当初用途別で見ると文化施設・商業施設が高い割合を示した。文化施設は博物館・美術館が含まれており、建物の価値を明確にした上で使用を継続している。商業施設では土地の有効利用の面から古い建物を解体する必要があるが、重文レベルの建物の場合は所有会社が自社のブランド価値を高めるために修繕を行いながら使用が続けられていると考えられる。住宅は継続の割合が低いが、大規模な邸宅の個々の維持管理の困難さが背景にあると考えられる。

##### ・「用途継続」の一例：高島屋東京店(図1)〈商業施設/東京〉

高橋貞太郎の設計により昭和8年に竣工し、後年村野藤吾による増築が行われている。増築部分も含めて評価され、重要文化財に指定されている。現在も現役の百貨店として使用されている。



図1. 高島屋東京店<sup>3)</sup>

#### 4-2. 用途転用型について

「用途転用」に分類された 204 例について転用後の用途を分類した(表2)。最多は展示施設で 83 件(41%)、次いで一般公開が 79 件(39%)、貸しスペースが 21 件(10%)であった。そのほかに会議室、カフェ、ギャラリー等を備えた複合施設、レストラン・結婚式場等がみられた。

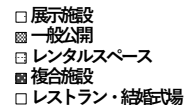
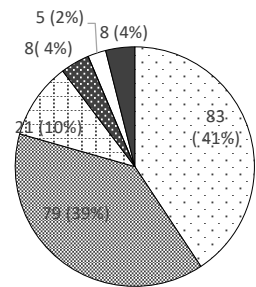


図2. 用途転用の内訳

展示施設の中でも比較的大規模な改装が必要になる博物館・美術館への転用事例も見られたが、多くは資料館と称される、比較的簡易な展示施設が目立った。

##### ・「用途転用」の一例：梅小路機関車庫(図2)〈産業・交通・土木/京都〉

大正3年に竣工し、蒸気機関車庫として使用された。我が国に現存する最古のRC造機関車庫である。旧国鉄の方針で引退した蒸気機関車を近代産業遺産と位置付け、動態保存を行うこととなり、博物館施設の機関車庫となった。機能としては機関車を収めるものとして変わらないが、本来は用途を失っていたものを博物館施設に組み込まれた形で存続した。



図3. 梅小路蒸気機関車庫<sup>4)</sup>

#### 5. まとめ

重要文化財の活用における「用途継続」と「用途転用」では後者が圧倒的に多く、7割を占めた。これまでの重要文化財の活用の主流は「用途転用」であるといえる。そのうち、展示施設への転用と一般公開で8割を占めた。資料館のように小規模の展示施設は什器を置くだけで活用を行うことができ、貸しスペースや一般公開はほとんど建物へ手を加えなくて済むことから、費用や文化財保護の観点から建物に対し比較的大規模な工事が不要な活用方法が選ばれていると考えられる。

註釈1) 足立裕司『近代建築の保存・再生の理念に関する研究』2006 ここでは、歴史的建造物の活用に関する評価を行うため、各建築物のオリジナルの部分の割合を求めている  
2) 近代以前の重要文化財は半数以上が寺社仏閣を占める。国指定文化財等データベースを用いて算出。3) 文化遺産データベースより 4) 京都鉄道博物館 HP より